

巻頭言

心理臨床家の養成のための実りある場として

室長 倉本義則

京都女子大学「こころの相談室」は、発達教育学研究科心理学専攻臨床心理学領域における臨床心理士養成の実習機関です。振り返りますと、平成13年4月に旧課程の中で第2種指定校の実習機関として相談活動を開始し、平成18年の大学院改組を経て平成20年より第1種指定校となり、現在まで10数年の間、活動を続けてきました。この間、平成24年には新研究棟に移転し、広々とした新しい環境の下で活動が出来るようになりました。

現在、大学院臨床心理学領域の担当教員は6名であり、全員が臨床心理士有資格者です。こころの相談室との関係では、教員のうち1名は室長、他の5名は研究員という位置づけになっていますが、大学院生のこころの相談室での相談活動に対しては各教員がそれぞれの専門性を活かして指導に当たっています。そのほか、3名の主任相談員が相談を担当しています。また、当初より「発達の視点を備えた心理臨床家の養成」を目標としており、その目標を達成するための特徴的な取り組みの一つとして、乳幼児期の親子を対象とする「子育て教室」をこころの相談室に開設し、大学院生の参与観察実習に活用させていただいております。そのほか、専門的な教育を行うため、精神科病院実習、児童養護施設での個別面接、学外のスーパーバイザーによる継続的な個別指導など、数多くの外部のご協力をいただいております。このように、心理臨床家の育成に当たっては、こころの相談室での相談活動を初めとして可能な限り体験的に学び実践を積む機会を設けることに配慮し、大学院生が卵から孵化し大きく羽ばたいていくための土台作りに向けて、実りある場を提供できるよう努めているところです。

国家資格化など臨床心理士を取り巻く今日的な動きもあり、これからの時代の心理臨床家養成のあり方に関して、今後、各指定校において具体的な取り組みに係る議論・検討が活発化するものと思われます。こうした動きも念頭に置きながら、時代や地域の要請に応える心理臨床家の養成に向けて、今後も研鑽を重ねていく所存です。